

市民憲章

交野は、古くから多くの人々に愛されてきました。私たちは、このまちの良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求めて、ここに市民憲章を定めます。



(自然と・文化と・人と)

昭和61年 8月10日 通巻277号 毎月10日発行 編集と発行・交野市役所総務部



絵でみる ふるさと交野

るりこうさん
瑠璃光山薬師寺に
千体仏

山間部を除く「大字星田」

62年から住所の呼び方が変わります	2・3
交野市長選挙	4・5
60年度の水道事業会計決算報告	6・7
し尿・国民健康保険	10・11
みんなのひろば	20・21

山間部を除く「大字星田」

62年から住所の呼び方が変わります

六十二年から「大字星田」の山間部を除く区域が、「星田・星田北」・「星田西」という新しい住居表示に変わります。市では、市内の住所をわかりやすくするために、四十七年度から住居表示整備事業をすすめています。

これまでに、「天野が原町」(昭和四十八年二月一日実施)や「倉治」・「東倉治」・「神宮寺」(昭和五十五年十一月一日実施)、「私部」・「私部西」・「私部南」(昭和五十七年十月十日実施)など、二十四地区を住居表示してきました。

「大字星田」の住居表示は、六十年十二月末に交野市住居表示審議会へ「第十三次住居表示整備事業」として諮問しました。

同審議会からは、慎重に審議を重ねたその結論を五月三十日答申として受けました。

市では、この答申に基づき七月に開かれた定例市議会に提案、審議の結果満場一致で可決されました。

なお、新しい住居表示への切り替え日は、表示変更による手続きと合わせて、今後広報紙に掲載します。

新しい住所

今回の住居表示に伴い「大字星田」が次のページのようになります。

○「星田」

星田一丁目から九丁目まで面積は一・三〇九キ平方メートル

○「星田北」

星田北一丁目から九丁目まで面積は一・二〇五キ平方メートル

○「星田西」

星田西一丁目から五丁目まで面積は〇・五九四キ平方メートル

住所の表わし方

例えば、これまで「交野市大字星田一二三番地の一」と表わしていたのが、住居表示により「交野市星田一丁目一番一号」となります。

今までの「地番」

地番は「土地」に付けられた符号です。

不動産の登記(表示)や本籍地の表示は、住居表示された新町名と地番をつかいます。

例えば「交野市大字星田一二三番地の一」が「交野市星田一丁目一二三番地の一」となります。

各街区の角に

「街区表示板」

町区域をわかりやすくすると同時に、住居をはっきりさせるために、「町名」と「街区符号」を記入した「街区表示板」を各街区の角に取り付けます。

そのほか、各家の玄関や門柱などに「町名表示板」および「住居番号表示板」を取り付けます。

これら表示板は、訪問者にとって大変便利なものです。

住居番号の

決定通知書

配布

新しく住居表示される地区のみなさんには、実施日の一カ月前に「住居番号決定通知書」を配付します。

この通知書は、住所変更の証明書になりますので大切に保管してください。

世帯調査に

協力を

市では八月から本格的な作

住民票の写し 申請される人に 交付方法が 変わっています

一人一人が互いのプライバシーを守り、人権を尊重し合う住みよい社会を築こうと、六月一日から住民票の交付方法が次のように変わっています。

使用するのは、またどこへ提出するかを詳しく記入してください。

請求の目的が、他人のプライバシーを侵害したり、差別的事象につながる恐れがあると思われる場合には、交付などに応じないことがあります。

また、虚偽などの不正な手段で住民票の写しの交付を受けた場合は、罰せられることがあります。

○八月一日からは、「世帯主との続柄等」と「戸籍の表示(本籍地と戸籍筆頭者の氏名)」を省略した住民票の写しを交付しています。

官公署への提出書類などで、これらを記載してある住民票の写しが必要な人は、そのことを交付申請書に記入してください。

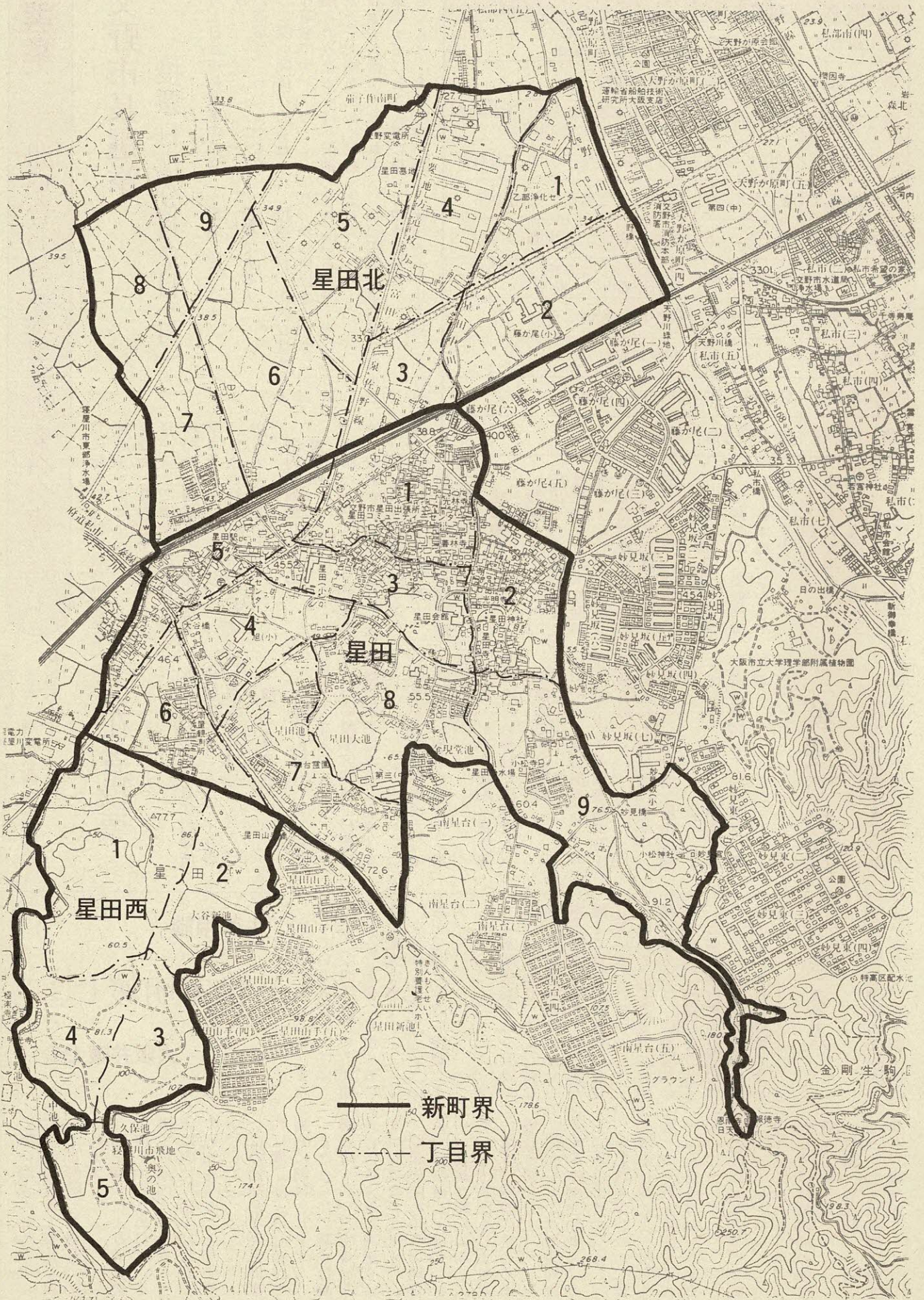
問い合わせ 市民課、星田出張所

表示板が

はずれていたら連絡を

住居表示されている地区で、街区表示板や町名表示板・住居番号表示板が、はずれていたり、老朽・腐食してしまったり、市役所市民課まで連絡してください。

住居表示 新町名新丁目割図



選挙

問い合わせは選挙管理委員会事務局

交野市長選挙

投票日は9月7日(日)

九月七日は市長選挙の投票日です。この選挙は、わたしたちの暮らしに深い関係がある最も大切な選挙です。

有権者のみなさんは、候補者の政見や人柄を正しく判断し、義理や人情にとらわれず、また棄権することなく真に信頼できる人に、あなたの一票

を投票しましょう。投票できる人
投票当日、市内に住所があり、かつ住民基本台帳に記録されている人で、次に当てはまる人
昭和四十一年九月八日まで生まれの人
昭和六十一年五月三十日まで

投票所

投票区	投票場所	区	域
第1投票区	倉治小学校	倉治、東倉治、神宮寺、大字倉治、青山の一部(旧倉治)	
第2投票区	第2中学校	郡津、幾野	
第3投票区	交野市役所	私部、私部西、私部南、大字私部、向井田・青山の一部(旧私部)	
第4投票区	星田小学校	大字星田、星田山手、南星台	
第5投票区	私市会館	私市、大字私市、私市山手	
第6投票区	森区民ホール	森南、森北、大字森	
第7投票区	寺集会所	寺、大字寺、寺南野、大字傍示、向井田・青山の一部(旧寺)	
第8投票区	交野会館	梅が枝、松塚	
第9投票区	さくらの丘自治会館	天野が原町	
第10投票区	妙見坂小学校	妙見坂、妙見東	
第11投票区	藤が尾会館	藤が尾	

投票所に入場整理券は、各家庭にはがきで郵送します。もし届かなかつたり、紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されている人は、投票できますので当日投票所の

でに入場し、転入届け出の手続きをすませた人
なお、八月三十一日から九月一日まで選挙管理委員会事務局で、選挙人名簿を縦覧できます。

登録されているかどうか確認してください。

市内で転居した人の投票所

昭和六十一年八月十七日以後に転居の届け出をされた人は、以前の住所地の選挙人名簿に登録されていますので、以前の投票区の投票所で投票してください。

選挙権がない人
投票日までに市外に転出された場合、または死亡などにより選挙権がなくなった人は、入場整理券をもっておられても無効となり投票できません。

庶務係まで申し出てください。また、選挙公報を各家庭に配布します。

不在者投票

九月七日の投票日に投票所で投票できない人は、不在者投票制度を利用してください。

一般でできる人

この制度を利用できるのは次のような人です。

○自分の投票区域外で投票日に職務または業務に従事する人
○やむを得ない用事または事故のため、市外に旅行中・滞在中の人
○病気・ケガ・妊娠・身体障害等のため歩行が困難な人

投票のできる期間
○とき 8月31日(日)～9月6日(土) 午前8時30分～午後5時
○ところ 市役所一階市民相談室

○持ち物 印鑑・投票所入場整理券が届いている場合は整理券

この制度を利用できるのは次のような人です。

郵便で投票のできる人

○身体障害者手帳の交付を受けている人で、両下肢・体幹

もしくは移動機能の障害が一級・二級の人
心臓・じん臓・呼吸・ぼうこうもしくは直腸の障害が一級・三級の人

法律相談

借家明渡し①

大阪弁護士会

家を借りている人、また貸している人にとっては、「借家」の明渡しという問題がどんな場合に発生するのかが重大な事です。今月から「借家明渡し」の話は三回に分けて掲載します。

借家関係もやはり契約に基づいており、よく正式な契約書が無いので言った事を聞きますが、契約書が無くては契約は有効に成立しているわけではありません。従って「借家明渡し」の問題と言うのは「借家契約の終了」という問題になります。借家契約の終了の理由は、大きく分けて「約定の期間の満了、または期間の定め

の無い場合の解約の申し入れ」の場合と、「契約不履行による解除」の場合に区別されます。期間満了により借家契約が終了するためには、その満了日前の六ヵ月から一ヵ年以内に、相手に対してその通知をすることが必要です。この通知がないと借家契約は満了前と同じ条件で自動的に継続されます。またさらに、貸主は期間満了後、借主が明渡さない場合にはすぐに異議を言わなければなりません。期間の定めのない場合も貸主は明渡ししてほしい日の六ヵ月前に解約の申し入れをしなければなりません。後は、期間の定めである場合と同じです。しかし、これで契約が終了するのと言うと、そうではありません。いずれの場合にも、貸主が借主に対して、借家を明渡ししてくれと要求するだけの「正当な理由」が必要で

す。この点は九月号に掲載します。

衆議院各候補者得票数

候補者名	党派	7区全体の得票数	交野市の得票数
当 中 村 正 男	社 会 党	14万7638	1万1931
当 北 川 石 松	自 民 党	14万3191	7631
当 春 田 重 昭	公 共 産 党	12万9815	6274
次 四 ツ 谷 光 子	共 産 党	11万3250	6242

参議院選挙区各候補者得票数

候補者名	党派	大阪全体の得票数	交野市の得票数
当 西 川 潔	無 所 属	102万2120	8712
当 山 昭 範	公 産 党	73万4907	5227
当 峯 脱 ケ 子	自 民 党	69万7901	5070
当 沓 極 俊 明	無 所 属	60万 854	3852
当 中 村 村 一	無 社 会 党	54万9508	5723
当 荒 木 義 昌	社 会 党	27万4420	3229
当 小 林 義 繁	社 会 党	8282	70
当 鯉 江 春 夫	年 教 育 党	5485	30
当 森 山 春 子	教 育 党	3619	24
当 堀 妙 子	教 育 党	3220	20
当 長 谷 川 喜 久 江	み ど り の 連 合 民 党	2794	25
当 中 村 タ ヌ コ	雑 連 合 民 党	2492	26
当 植 松 義 隆	み ど り の 連 合 民 党	2481	20
当 前 田 実 子	世 直 し 直 し 直 し	2403	9
当 高 橋 井 介	世 直 し 直 し 直 し	1643	21
当 平 谷 匡 聖	世 直 し 直 し 直 し	1497	16
当 戸 木 進	協 協 協	1169	5
当 加 藤 登 一郎	協 協 協	1031	7
当 高 橋 栄 一郎	協 協 協	809	2
当 赤 石 真 一郎	協 協 協	793	5

○戦傷病者手帳の交付を受けている人で、両下肢もしくは体幹の障害が特別項症から第二項症までの人
 なお、前もって郵便投票証明書書の交付を受ける必要があります。
 すでに交付を受けている人で、交付を受けてから四年目を迎えるようとしている証明書を保持している人は、更新の手続きをしてください。
 郵便投票証明書の有効期限は交付の日から四年間です。

○とき 9月7日(日) 午後8時から
 ○ところ 福祉センター大ホール
開 票
 なお、請求は選挙期日の告示前であつてもできます。

定時登録の
選挙人名簿
縦 覧
9月3日~7日

○とき 9月3日(水)の午後5時まで
 新しく選挙人名簿に登録された人の氏名などが縦覧できます。
 この機会に正しく登録されます。

○期 間 9月3日(水)~7日(日) 午前8時30分~午後5時
 ○ところ 市役所二階選挙管理委員会事務局
農業委員会委員一般選挙
 投票日は 8月24日(日)

○期 間 9月3日(水)~7日(日) 午前8時30分~午後5時
 ○ところ 市役所二階選挙管理委員会事務局
投票できる人
 市内に住んでいる二十歳以上の人で、次のいずれかの要件を満たす人
 ① 十ア以上の農地につき、耕作の業務を営んでいる人
 ② ①の同居の親族、または

今回の選挙に使用する選挙人名簿は、六十一年一月一日現在で農業委員会に提出された「農業委員会選挙人名簿登載申請書」に基づいて作成し、三月三十一日に確定したものです。
 ただし、立候補は名簿にのっていない人でも証明があればできます。

衆議・参議

両院選挙終わる

衆議院総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査、参議院通常選挙の投票が七月六日(日)にありました。
 本市の投票率は、衆議院・参議院とも府下平均六六・四八%を上回る七七・二%でした。
 開票の結果は上表の通りです。

消費者相談事例

電話で
講座受講を勧誘

相談

Aさんは、勤務先で仕事中に電話があり、「経営法務管理講座」を受講するように勧誘されました。

仕事なので、大きな声で断るわけにはいかず、強引に長電話され、最後に「名前の登録だけでも」と頼まれました。

Aさんは、名前を登録するだけなら受講に関係ないと思つて、聞かれるままに住所や名前などを言いました。

数日後、教材が届き、講座受講の費用として二十万円を支払請求書が同封されてきました。

驚いたAさんは、「受講する気はない」と会社に連絡しましたが、「登録したので取り消せない。二十万円を支払ってほしい」と言われました。

相談は、このお金を支払

わなければならぬのかということでした。
アドバイス
 契約は、書面だけでなく、口頭や電話でも成立します。しかし、Aさんの場合は支払う必要はありません。理由は、Aさんが業者の強引な電話勧誘に対しあいまいさがあつたものの、契約内容を十分理解していなかつたことと、業者との間に契約成立のための意志の合致がされていないからです。

Aさんは、「講座受講契約をした覚えはない」との意志表示を内容証明郵便で業者に郵送しました。

業者は、セールのマンのいきすぎた勧誘行為を認めると共に、契約の不成立を主張する相談者の言い分をも認めました。

結果は、商品は着払いで送り返し、二十万円についても支払わなくてもよくなりました。

このように、資格取得講座や経営実践講座などの電話勧誘が増えていきます。トラブルにまきこまれな

ために、業者の強引さにはつきり断らな

と、業者に付け込まれる原因となります。

はつきり断らな

と、業者に付け込まれる原因となります。

60年度の水道事業会計決算報告

家庭に水(1立方メートル)を送るごとに 6円67銭つつ赤字

六十年度は、六十年六月一日から水道料金および分担金の改定をした結果、経営状況は順調に向上し、資金需要も安定的に推移しています。

また、事務の簡素合理化など、機械設備の更改と併せ経営の改善も着実に進んでいます。

しかし、財政状況はなお厳しい状況にあります。

経営の概況

六十年年度の給水収益は、料金の改定により若干ながら増加しました。

給水人口は、六万三千九百四十二人で、五十九年度より四百三十二人(〇・七%)増加し、総人口に対する普及率は九・五%で〇・二%向上しました。

また、給水戸数は一万八千六百二十三戸で、五十九年度より二百三戸(二・一%)増加しています。

配水量は、七百十万四千立方メートルで、五十九年度と比較しますと一万四千立方メートル(〇・二%)増加しました。

有収水量は、六百四十九万九千立方メートルで、五十九年度と比較しますと十万五千立方メートル(二・六%)増加しました。

収益的収支は、総収益七億六千八百八十一万九千円・総

費用七億一千八百三十七万七千円となり、差し引き五千四百四十二万二千円の純利益を計上しました。

これは、昭和五十一年四月に水道料金等の改定を実施して以来、長期間安定した経営を維持していましたが、この数年販売損の状況が続き、このままでは事業遂行が困難な状態が予想されるため、昭和六十年六月から昭和六十三年三月までの財政計画に基づき料金改定等を実施し、六十年度はその初年度に当り前記の純利益を計上しました。

しかし、使用水量の大幅な増加は見込めず、職員給与費・受水費・減価償却費・支払利息などの増加は避けられず、また施設の拡張および改良・整備は欠くことの出来ないものであり、このことが企業財政を圧迫することが予測されます。

水一立方メートル(ドラム缶五本分)を飲み水として製造するのに必要な費用(給水原価)は年々上昇しています。

これに対し、同じ量の水を飲み水として販売している平均料金(供給単価)との差が販売損益です。

六十年度は、一立方メートルの給水原価は百九円二十八銭で、供給単価は百二円六十一銭でした。

このことは、みなさんが一立方メートルの水を使用されるごとに六円六十七銭つつ赤字販売

事業の概況

六十年度も第四次拡張事業計画を推進し、取水施設として深井戸2本をさく井、浄水設備として次亜塩素酸ソーダ注入設備工事、薬品注入装置改良工事をしました。

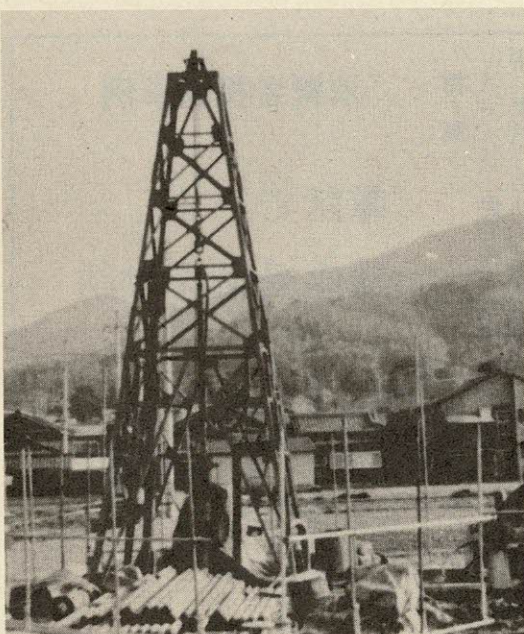
また、水質試験体制を充実させるために、全項目水質試験ができる設備を購入しました。

貸借対照表

(61年3月31日) 単位：千円

借		方	貸		方
科	目	金額	科	目	金額
固	定	資	産	固定負債	81,981
				未払金	79,584
				前受金	9,935
				その他流動負債	22,158
				計	111,677
				自己資本	232,350
				企業債	1,390,750
				工事負担金	371,049
				受贈財産評価額	44,061
				給水負担金	425,175
流	動	資	産	国庫補助金	27,300
				減債積立金	16,100
				建設改良積立金	65,000
				繰越利益剰余金	4,559
				年度末残高	50,442
				純利益	50,442
				計	2,626,786
				現金預金	538,274
				未収金	50,811
				貯蔵品	4,690
前払金	—				
その他流動資産	2,000				
有価証券	—				
計	595,775				
資産合計	2,820,444	負債・資本合計	2,820,444		

(販売損)していることになり

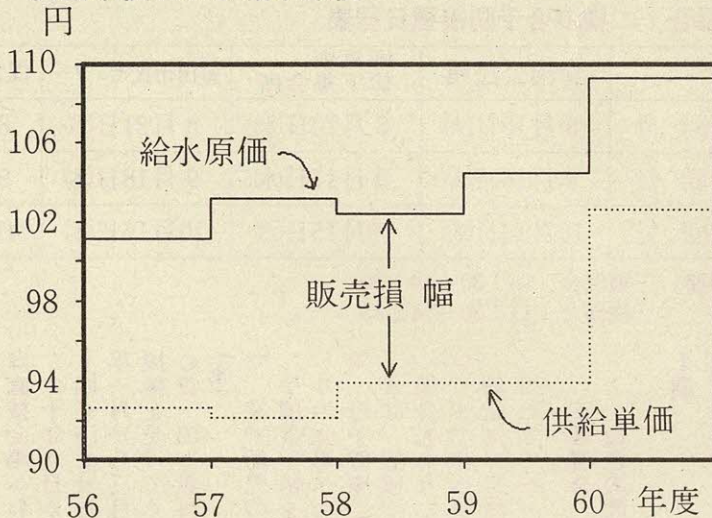


深井戸さく井事業

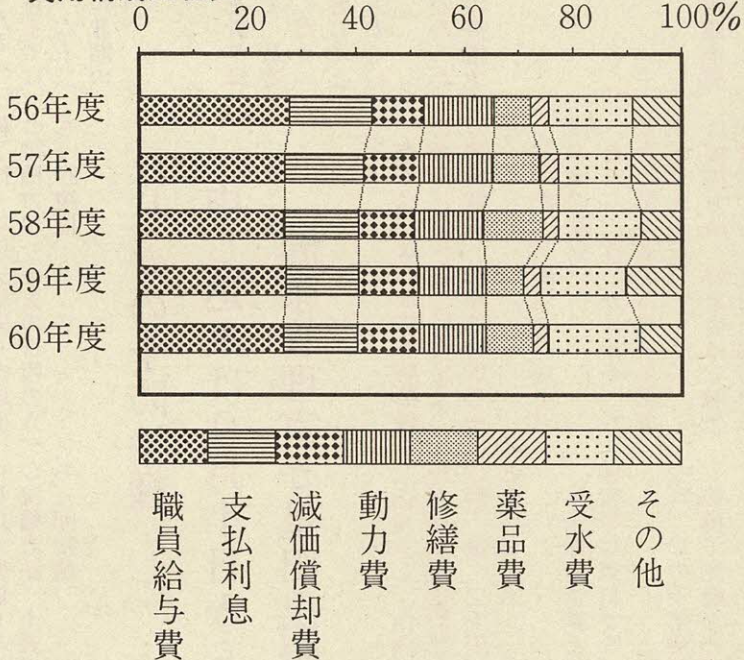


次亜塩素酸ソーダ注入設備の一部

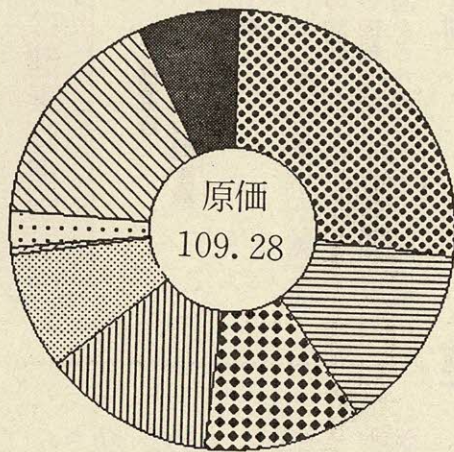
供給単価および給水原価



費用構成比較表



1立方尺当たり金額の構成比



項目	金額	構成比
職員給与費	29円7銭	26.6%
支払利息	14円81銭	13.6%
減価償却費	12円46銭	11.4%
動力費	13円53銭	12.4%
修繕費	9円54銭	8.7%
材料費	41銭	0.4%
薬品費	2円94銭	2.7%
受水費	18円39銭	16.8%
その他	8円13銭	7.4%
合計	109円28銭	100.0%

損益計算書

単位：千円

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
営業費用	613,723	営業収益	717,014
原水および浄水費	258,585	給水収益	666,890
配水および給水費	161,332	受託工事収益	308
受託工事費	197	その他営業収益	49,816
総係費	112,528	営業外収益	51,785
減価償却費	80,985	受取利息および配当	41,375
資産減耗費	96	雑収益	10,410
営業外費用	96,258	特別利益	20
支払利息および企業債取扱諸費	460	固定資産売却益	0
雑支出	96,258	過年度損益修正益	20
特別損失	7,936		
小計	718,377		
当年度純利益	50,442		
合計	768,819	合計	768,819

三種混合・二種混合予防接種日程表

	倉治公民館	妙見坂 松下集会所	星田市民センター	保健センター
1 回目	8月19日(火)	8月20日(水)	8月21日(木)	8月22日(金)
2 回目	9月16日(火)	9月17日(水)	9月18日(木)	9月19日(金)
3 回目	10月14日(火)	10月15日(水)	10月16日(木)	10月17日(金)

受付時間 三種混合 13:30~14:30
二種混合 14:30~14:45

I 期
○対象 二歳以上四歳未満の幼児

三種混合
白色の間診票

▽ 家で幼児の体温を計り母子健康手帳を持って、最寄りの会場へおこしください
▽ 母子健康手帳を忘れたときは、接種が受けられない場合もあります
▽ すでに百日咳にかかった幼児は、二種混合の接種を受けてください

(注) 三種混合予防接種(破傷風・ジフテリア・百日咳)と、二種混合予防接種(破傷風・ジフテリア)を上表の日程でします。
この予防接種は個人に通知しますが、万一届かないときは直接会場へおこしください。
六十一年八月から十月までにI期を済ませた人は、六十一年一月から三月までにII期の接種を受けてください。
○費用 無料

○対象 一歳六ヵ月以上六歳未満の幼児
ただし、はしかにかかったことのある幼児は受ける必要がありません。
○接種方法 対象者は、健康管理室または星田出張所で申

市では、はしかの予防接種を九月一日から受け付けます。
○接種期限 62年2月28日まで
○対象 一歳六ヵ月以上六歳未満の幼児
ただし、はしかにかかったことのある幼児は受ける必要がありません。
○接種方法 対象者は、健康管理室または星田出張所で申

し込みをし、市内の内科・小児科の病院(医院)で接種
○料金 二千元(申し込むときに必要)
生活保護世帯と市民税非課税世帯は無料です。

はしかの予防接種
申し込みは9月1日から
健康管理室か星田出張所

健康は自分で管理

問い合わせは健康管理室

三種混合・二種混合
破傷風・ジフテリア・百日咳
予防接種

予 防 接 種

三種混合予防接種(破傷風・ジフテリア・百日咳)と、二種混合予防接種(破傷風・ジフテリア)を上表の日程でします。
この予防接種は個人に通知しますが、万一届かないときは直接会場へおこしください。
六十一年八月から十月までにI期を済ませた人は、六十一年一月から三月までにII期の接種を受けてください。
○費用 無料

I 期
○対象 二歳以上五歳六ヵ月未満の幼児で、I期三回目終了後一年以上経過した幼児
○接種方法 上表の日程のうち一回接種

II 期
○対象 二歳以上六歳未満の幼児で、I期三回目終了後一年以上経過した幼児
○接種方法 上表の日程のうち一回接種

I 期
○対象 二歳以上六歳未満の幼児
○接種方法 上表の日程で三週から八週の間隔で三回接種

II 期
○対象 二歳以上六歳未満の幼児
○接種方法 上表の日程で三週から八週の間隔で三回接種

二種混合
青色の間診票

市民健康講座

「胃かいようの前ぶれと再発防止」

講師 尼子医院 尼子 隆章さん

私たちだれしもが、胃かいようだ、十二指腸かいようだという心配は、どこか心の底に持っているものです。

一口に胃かいよう、十二指腸かいようと軽く言っても、その症状としてはかなり幅のあるものです。

今回は、胃かいようの前ぶれと再発防止について、じっくりとお話をきいていただき、日常生活に役立てていただく指導があります。

とき 9月17日(水) 13:30~15:00

ところ 保健センター

対象 市内在住者 費用 無料

申し込み 先着30人 8月25日から健康管理室へ(電話可)

「肩こり」 講師 三宅医院 三宅 功さん

肩こりに悩まされている人は非常に多く、強い肩こりで気分がめいるとよく言われます。こりに対し、鍼灸、按摩、指圧などは速効性があり、この内でもこりが深い時には鍼治療が最も有効のようです。軽いこりには、この治療点(ツボ)を参考にして、手軽に治療出来る方法をみなさんと一緒に検討したいと思います。治療点について深く知りたい人には当日鍼灸の専門家より指導があります。

とき 8月28日(木) 13:30~15:00

ところ 保健センター

対象 市内在住者

費用 無料

申し込み 先着30人 予約制(電話可)健康管理室へ

総合健診を受けましょう

10月分からの予約受付中

総合健診は、昨年まで別々
に実施していた健(検)診を、
半日(三時間)で一度に受診
できるようにしたものです。

○とき 毎月第三木曜日
(ただし、一月は第四木曜日)

午前9時～正午

○ところ 保健センター

○対象 市内在住の四十歳
以上の

○検査項目 問診、結核検査、
胃検診、検尿、身体計測、血

は、すでにかなり「ガン」は
自覚症状があらわれたとき
は、すでにかなり「ガン」は

胃の検診

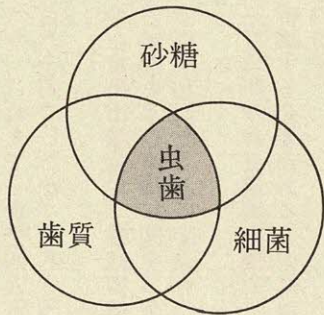
40歳すぎれば毎年一度

圧測定、血液検査(貧血、肝
機能、総コレステロール、血
糖)、子宮ガン検査(女性)、
心電図検査

から説明、歯科相談も同時に
実施、必要に応じ保健婦と栄
養士から保健指導と栄養指導
○費用 男性 千二百円、
女性 千六百円
○定員 五十人(予約制)
○申し込み 健康管理室
ただし、八・九月は定員に
なりましてので、十月分以降
を受け付けています。
電話でも申し込みます。

一生自分の歯で食べよう①

虫歯



一生、自分の歯で食べ物
を食べることができたら、
最高の幸せでしょう。

歯はからだの中で一番硬
い場所です。

ところが、その歯も酸に
出会うと石灰分が溶けてし
まい一度穴があくと決して
もとにはもどりません。

虫歯ができるには、①口の
中の細菌、②歯質、③砂糖の
条件が重なっていることが必
要です。

①と②は、自分自身コント
ロールすることはできません
ので、虫歯の予防は、結局③
の砂糖を減らすことによつて
予防することになります。

甘い物を食べると、歯の表
面にねばねばしたものがつ
きます。

それは、口の中の細菌が
砂糖を使って糖着性の物質
を作つて、歯にひっついて
いるからで、またそこでは
歯を溶してしまう酸も同時
に作っています。

だからと甘い物を食べ
ていると虫歯になりやすい
のは歯の表面がいつも酸で
侵されている状態になるか
らです。

だから、虫歯予防には、
規則正しい食事、甘みを減
らしたおやつ、口の中の清
掃が大切です。

枚方歯科医師会交野班
原 稔

胃検診 集団の部日程表

と き	会 場
9月3日(水)	交野会館
9月5日(金)	私市会館
9月8日(月)	倉治公民館
9月10日(水)	星田会館
9月12日(金)	藤が尾集会所
9月13日(土)	保健センター
9月24日(水)	星田市民センター
9月25日(木)	福祉センター
9月26日(金)	倉治公民館
9月27日(土)	星田山手集会所

せん。

胃のぐあいが悪かったり、
食欲がない、好みが変わつた
またやせてきたなどの自覚症
状があればもちろんですが、
四十歳をすぎれば、毎年検診
を受けて健康管理に努めま
しょう。

なお、七十歳以上の人、生
活保護世帯、市民税非課税世
帯の人は、健康管理室へ申し
出ると無料受診券を渡します。

集団検診の部

○とき・ところ 右表

○対象 四十歳以上の市民
○費用 五百円(受診時に
集めます)

○申し込み 八月十五日(金)
から九月二十日(土)までに健
康管理室
電話でも申し込みます。

医療機関の部

○とき 62年2月24日(火)

子宮がん検診

市内
産婦人科・
保健センターでも
受診

市内の産婦人科でも保健セ
ンターでも、どちらでも受診
できますので、受診しやすい
方を利用してください。

までの毎週火曜日、午前8時
から
○ところ 交野病院
○対象 四十歳以上の市民
○費用 七百元(受診時に
支払い)
○申し込み 健康管理室
電話でも申し込みます。

子宮ガン検診取扱い医院

医 院 名	住 所	電 話
鈴木産婦人科	郡津5-34-3	91・6152
はと産婦人科	藤が尾4-3-16	91・4103
藤原産婦人科	梅が枝44-3	92・0341

集団検診の部

○とき 10月6日(月) 午
後1時30分

○ところ 保健センター
○対象 三十歳以上の市内
在住の女性

○費用 四百円(受診時に
支払ってください)
○申し込み 健康管理室
電話でも申し込みます。

産婦人科の部

○とき 62年2月末まで、
各医院の診療時間内

○ところ 右表
○対象 三十歳以上の市内
在住の女性

○費用 六百円
○申し込み 各医院の窓口

し尿

問い合わせは環境事業部

収集手数料を改定

8月から新料金

八月から「し尿収集手数料」が、これまで一世帯四人家族の場合「普通」は一カ月七百六十円でしたが、千八十円に改定されました。

今回の改定は、七月に開かれた定例市議会と、継続審議となっていた「交野市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正案」が満場一致で可決されたことに伴うものです。

この条例改正案は、六十一年三月に開かれた定例市議会に提案しましたが、なお慎重に審議する必要があるとの結論から継続審議となっていたものです。

その後、あらゆる角度から慎重に審議が重ねられてきましたが、本市の現状からやむを得ないということになり、改正案が可決されたものです。

本市のし尿処理運営を円滑に進めるために、みなさんの理解と協力をお願いします。

4人家族

1カ月760円が
1,080円に

これまでし尿収集手数料は、一般家庭の「普通」で、一世帯

百六十円が千八十円
○「特殊」これまで一カ月千二百四十円が千七百六十円

一世帯あたりの
し尿処理総経費と
手数料の差
1カ月4,298円の赤字

帯四人まで一人一カ月百九十円、五人以上一人増すごとに一カ月百十円、「特殊」は一人一カ月三百十円でした。これが今回の改定により、「普通」は一世帯四人まで一人一カ月二百七十円、五人以上一人増すごとに一カ月百六十円となり、「特殊」は一人一カ月四百四十円となりました。一世帯四人家族の場合次のようになります。

○「普通」これまで一カ月七

し尿収集運搬処理業務は、下水処理やごみ収集処理などと同様、市民の日常生活に直結した重要なものです。これまでのし尿収集手数料は、五十五年十月に改定されたものです。

その後、財政的に非常に厳しい状況となりましたが、業務の効率的な運営をはかり、これまで手数料を改定しない

第2京阪国道 対策協議会 活動の状況

会より建設大臣並びに大阪府知事宛に、当該道路の具体計画が多数市民の理解と協力を得られる次元の高いものでなければ絶対容認できない旨の要望書を提出したことは、周知のとおりであります。

○大阪府土木部長・大阪府企画部長へ
〔原文を掲載〕

当該道路については昭和58年に事業化され、その後貴職において鋭意作業を進められているにもかかわらず、未だ具体案の提示もないことから交野市住民は、誠に不安な日々を送っています。

第二京阪道路について
この度、第二京阪道路に
関し浪速国道工事事務所長
に対し、別添のとおり申し
入れをいたしました。

交野市第2京阪国道対策協議会では、六十年六月に建設大臣並びに大阪府知事に、第2京阪国道に関しての要望書を提出しましたが、今回建設省近畿地方建設局長、同局浪速国道工事事務所長、同局浪速国道工事事務所長および大阪府土木部長、企画部長に対し、七月九日次のような申し入れをしました。

・冬季に於ける大気汚染、騒音、低周波振動等の測定をおこないましたが、その結果、全項目とも府条例、その他法令の基準値よりはるかに低い数値が立証されております。従って、具体計画を策定されるにあたっては、あらかじめ関係住民などの意見が充分に反映されるような方策と市民が願望するまちづくりにより重大な障害とならない施策を講じられるとともに、特に、NOX(窒素酸化物)やディーゼル車の排気ガスによる有症率

七月号広報、十ページ「第2京阪国道対策協議会の動き」の欄、役員および委員の市議会議員の文中「……は誤りで、正しくは「……」です。 慎んでおわびし訂正いたします。

訂正

○建設省近畿地方建設局長
・同局浪速国道工事事務所長へ
〔原文を掲載〕
第二京阪道路について
(申し入れ)
去る昭和60年6月、当協議

で据えおいてきました。前回の改定は、し尿収集運搬処理にかかる実際の経費から積算したものではありません。

処理にかかる実際の経費から、市職員の人件費や物件費および処理施設費や処理経費などを除いた収集運搬にかかる経費のうち、おおむね七〇%を手数料として徴収するために改定しました。しかし、五十五年の改定で収集運搬にかかる経費のおおむね七〇%を占めていた手数料

新しいし尿収集手数料

区分	単位	手数料
普通	一世帯4人まで1人1ヵ月	270円
	1人増すごとに1ヵ月	160円
特殊	1人1ヵ月	440円
従量・臨時	45ℓにつき	189円

料徴収額も、いまでは四九・四％と低下し、し尿処理総経費に対する手数料徴収額は一四・九％となっています。このままの手数料でいくと一世帯あたりのし尿処理総経費が一ヵ月五千五十八円かかるのに対し、手数料は「普通」で四人家族の場合七百六十円であるため、差し引き四千二百九十八円の赤字となります。この赤字分は市税に頼らなければなりません。

今回の手数料の改定は、前回の改定と同様、実際の経費から積算したものではありません。し尿収集運搬処理にかかる総経費から、市職員の人件費や物件費および処理施設費や処理経費を除いた収集運搬にかかる経費の七〇％を手数料として徴収するものです。

改定は前回と同様
収集運搬にかかる経費の70%を
手数料として徴収

8月分と9月分

10月15日からの

納期に徴収

新しい手数料は八月分から適用されますので、転出などの場合を除き、八月分と九月分は十月十五日からの納期に徴収します。



八月から六十二年三月までの保険料は、「八月に確定した年間保険料」から「仮算定徴収額（四月～七月）」を差し引いた残額を月割したものとさせていただきます。

8月から
62年3月までの保険料

六十一年度の国民健康保険料の料率は、国保運営協議会から答申を受け下表のようになりました。また、保険料の最高限度額は、国保運営協議会で審議され、この答申に基づき七月に開かれた定例市議会に提案、審議の結果満場一致で可決され三十五万円に決まりました。保険料は、一人当り一ヵ月平均五千五百五十九円で、対前年比一一・七％になります。

加入届け

14日以内に

会社員とその家族は、職場の健康保険あるいは各種共済組合などに加入していますが、次のような場合は十四日以内に保険年金課に加入届けを提出してください。
○前記の健康保険を脱退したとき
○国民健康保険加入者で、他の市町村から転入したとき

国民健康保険

保険料の料率きまる

一人当り一ヵ月5159円

61年度 国民健康保険料の料率

所得割	60年中の 基準総所得金額	×	70万円以下の世帯 $\frac{5.5}{100}$ 70万円を超える世帯 $\frac{7.2}{100}$
資産割	61年度固定資産税(土地・家屋のみ)	×	$\frac{50}{100}$
均等割	被保険者一人につき		17,980円
平等割	一世帯につき		25,950円

1年間の
保険料を決める
所得申告
済みでしたか

国民健康保険に加入している人は、所得の「ある」「ない」に関係なく、所得申告をしなければなりません。一年間の保険料を決める大

切な申告です。できるだけ早く申告してください。申告の必要な人

○六十一年度の所得税および市府民税の申告義務のない人
○六十二年一月一日以降に転入された人
ただし、三月十五日までに確定申告および市府民税の申告を済ませた人は必要ありません。

61年度年間保険料は、所得割・資産割・均等割・平等割の合算額です。

ただし、保険料の最高限度額は35万円です。

問い合わせは保険年金課

1

ふれあい盆踊り大会……8月1日(金)、大阪府立養護学校校庭で第2回ワーキングエリア祭が開かれました。今回のメインテーマは「地域の人々と障害を持つ人々との心のふれあい」。ワーキングエリアの入所者や従業員、職員、ボランティアの人たちが出した模擬店は親子連れや一踊りした人たちで大盛況、アイスクリームやかき氷、ジュースなどが飛ぶように売っていました。午後8時ごろには参加者は2000人を数え、鉄砲節にのった踊りの輪はまさにメインテーマのとおり地域の人々も障害を持つ人々をも引き込んで、三重四重と大きなふれあいの輪をつくり出していました。



1

2

泳げる秘訣は 水に親しむこと……7月26日から31日まで、第4中学校のプールで「婦人水泳教室」(主催 体育文化協会)が開かれ、女性11人が参加しました。初日の26日は、講師から泳げるようになるにはまず水に親しむこと、といった話を聞いたあと、4班に分かれて、夏空の下、水しぶきをたてて頑張っていました。



2

3

覚せい剤・シンナー遊びを追放しよう……四条畷保健所が、7月11日(金)ジャンボスクエア交野店前で、覚せい剤やシンナー遊びを追放しようと街頭PRを展開しました。街頭PRには、市内の覚せい剤追放推進員や衛生婦人奉仕会・公衆衛生協会など20人が参加し、主婦や学生らにティシュペーパーや風船などを配り、みんな力を合わせて覚せい剤やシンナー遊びを追放しようと呼びかけました。



3

市の人口

7月末現在		月の動き	
人口	65,406人	出生	65人
男	32,641人	死亡	16人
女	32,765人	転入	252人
世帯数	19,514	転出	226人

7月の火災と救急

	火災出動	救急出動
7月	0件	97件
61年累計	18件	592件
60年累計	22件	663件

7月の交通事故

	発生	死亡	けが
7月	20	0	26
61年累計	150	0	170
60年累計	144	2	186

私は、本年十一月には満七十三歳を迎える。自分で「俺はどんな男か」と考えてみると、もちろん学

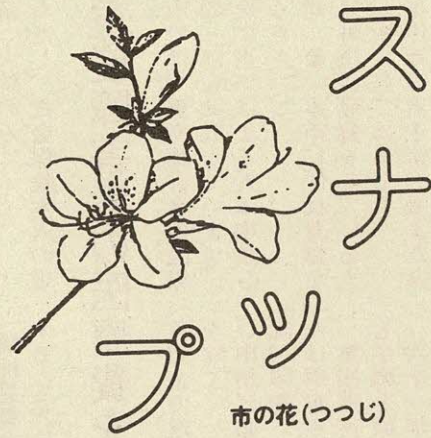
明日の交野に夢を託す

歴はないし、特別の才能もない平凡な男である。私なりの見方をすれば、私は「融通のきかぬ馬鹿正直で、お人良しの田舎者」である。周りの人たちは、歳と共に頑固おやじの本性が出てきたらと思っておいでだろうと気付いている。でも私は今この職にある限り、「頑固で馬鹿正直な田舎おやじ」に徹したい。胸を張って、田舎おやじでございますと、自他共に許される男でありたいと願っている。権謀術策の横行する政治の世界には、誠にもって不向きな性格であることを、

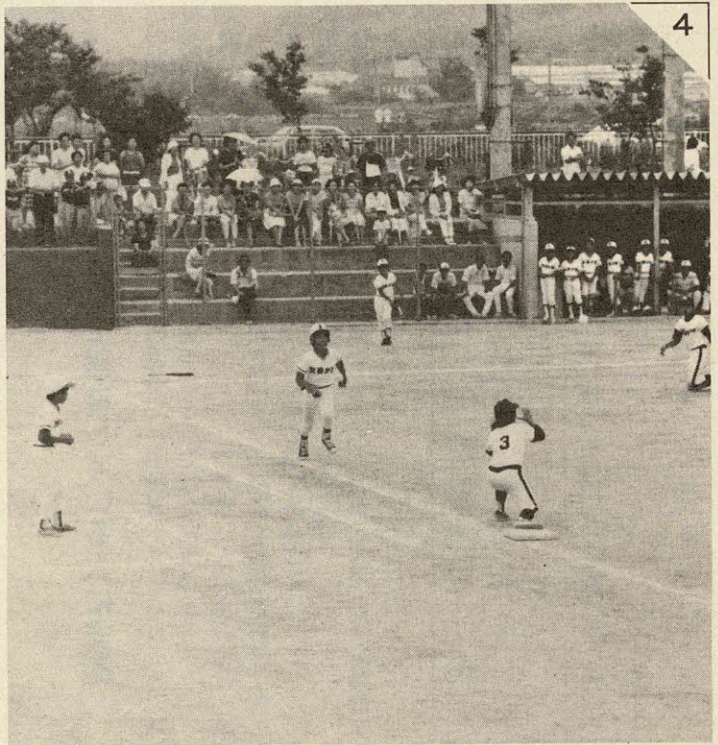
私自身が一番良く知っているからである。こんな私が、良くもまあ今日まで二十年、この重責が勤まったものだと、自ら驚き、改めて周囲の方々の善意と友情に感謝する気持ちでいっぱいである。いま一つの願いは、いつまでも「夢を追う男」でありたい。夢をもつのは、若者だけの特権ではないはずである。何かの因縁のもとに生を受けて、今日の私が一つの運命(さだめ)のもとにあると思えば、「交野のまらの明日の姿」に夢を託したい。

夢をもつことは生の歓喜であり、夢を追うことの楽しみは、今日一日を充足して生きることだと思っている。友人たちは、「苦労だろうが頑張れ」と激励してくれるし、「財産へらして貧乏して、可哀そうや」と、同情していた。だが、当の本人の私は、夢にみた交野のまらの未来像が、少しづつ目に見えて実現することの喜びを味わいながら、歳を忘れて情熱を燃やし続けている。ご支援いただく皆様のお陰である。交野のまらは、有難いまちである。

交野のまらは、うれしいまちである。今や正に盛夏、交野の野も山も、緑一色に命の火を燃やしている。私も、いま生きている生命(いのち)の尊さを讚美しつつ、今日も明日も燃えて生きたいと願っている。「中庸」に「誠は天の道なり。之を誠にするは人の道なり」と。誠とは、一生懸命ということであろうか。誠ひとすじに懸命に精進して、終り有る事願う次第である。昭和六十一年七月十八日 誠拙



4 優勝めざして、夏空の下熱戦を展開……交野市子ども会ソフトボール大会が7月20日と27日、私部公園のグラウンドと多目的広場で繰り広げられました。大会には、男子33チーム、女子19チームが参加、夏空の下熱戦を展開しました。また、観衆も暑さを忘れて大声で子供たちに声援をおくっていました。結果は次のとおりです。
○男子の部 ▶優勝 天野が原オリオンズ ▶準優勝 妙見東コンドルズA
○女子の部 ▶優勝 天野が原ヤング ▶準優勝 藤が尾ハリケーン



表紙

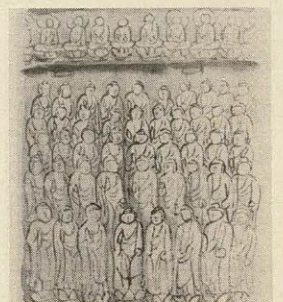
瑠璃光山

薬師寺に

千本仏

文・交野古文化同好会
絵・森本順子

薬師寺は星田にある小寺院で、山号を瑠璃光山(るりこうさん)と号し、四つの箱に納められた五百六十六体の千体仏があります。悪疫が流行しないことを願って、江戸時代初期にまつられたといわれています。



福祉

問い合わせは福祉事務所

母子家庭の

医療費を助成

市では、母子家庭の医療費の一部を助成しています。次に当てはまる人は申請してください。

○対象 本市に住民登録または外国人登録をし、児童扶養手当または遺族年金、および母子年金を受給している人で、義務教育終了前の児童を養育している母または女子である養育者、およびその児童(入院・通院)、十八歳未満の児童(入院のみ)ただし、社会保険本人の場合

市では、重度障害者の医療費の一部を助成しています。次に当てはまる人は申請してください。

○対象 本市に住民登録または外国人登録をしている人で、次に当てはまる人

▽身体障害者手帳一級または二級の所持者

▽療育手帳「A」または「B1」と身体障害者手帳の所持者

ただし、社会保険本人の場合で、健康保険組合等で一部

合で健康保険組合等で一部負担金の還元を受けている人を除く

○申請に必要な物 健康保険証、印鑑、児童扶養手当証書または遺族年金証書、母子年金証書

遺族・母子年金受給者は戸

大阪府から

福祉見舞金を支給

大阪府では、六十一年からこれまでの「重度障害者(児)給付金」、「特定疾患者給付金」および「ねたきり老人見舞金」の各制度をまとめて、新たに「福祉見舞金」制度として実施することになりました。

負担金の還元を受けている人を除く

○申請に必要な物 健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

重複障害者の人は身体障害者手帳と療育手帳

六十一年一月二日以降本市に転入した人は所得証明書一通が必要

○申し込み 福祉事務所

ただし、所得制限がありません。

籍謄本一通、世帯全員の住民票一通が必要

六十一年一月二日以降本市に転入した人は所得証明書一通が必要

○申し込み 福祉事務所

ただし、所得制限がありません。

この新しい制度により、これまで各制度の対象者に、それぞれ支給されていた給付金や見舞金が、今回から重複して支給を受けることができなくなりました。

なお、大阪府では、この新しい制度に基づいて福祉見舞金を支給しますので、対象者は申請してください。

市では、二人以上の児童を養育している人に児童手当を支給しています。

○対象 本市に住民登録または外国人登録をし、十八歳未満の児童を二人以上養育している人で次にあてはまる人

▽児童二人の場合 第二子が

日赤募金 協力ありがとうございました。

地区名	金額(円)
青山	73,100
天野が原町	195,785
幾野	208,202
梅が枝	73,932
駅前住宅	120,000
私市	200,600
私市山手	159,822
南星台	137,300
浜の池	14,000
藤が尾	67,088
傍示	4,000
星田	552,800
星田山手	160,965
松塚	130,070
妙見坂	225,400
妙見東	110,380
向井田	90,565
私部	378,250
行殿	22,050
倉治	332,350
郡津	154,687
柴野	47,300
寺森	69,900
森	101,800
合計	3,630,346

ただし、措置を受けて施設に入所している人、ねたきり老人の見舞金を申請した人および九月一日以降の手帳交付申請並びに判定・診断書の依頼をされた人は除く

▽身体障害者手帳を持っており、「二級」または「二級」の障害のある人

▽療育手帳を持っており「A」の表示がある人

▽保健所や中央児童相談所などの判定機関で精神薄弱の程度が重度と判定された人

ただし、判定機関の診断書が必要

▽特定疾患に罹患(りかん)している人

○申請 福祉事務所

児童手当

2人以上養育している人に支給

昭和五十九年六月二日以降に生れた児童であること

▽児童三人以上の場合 第三子以降が義務教育終了前の児童であること

○手当額

▽児童二人の世帯は児童二人で二千五百円

ただし、特定疾患医療受給者証、または医療機関で特定疾患を証明する診断書が必要

○金額

▽一級の身体障害者一人 一カ年一万円

▽二級の身体障害者一人 一カ年八千円

▽精神薄弱「A」の人 一カ年一万円

▽特定疾患の人 一カ年一万円

○受付期間 九月一日〜三十日

○申請に必要なもの

▽身体障害者の人は身体障害者手帳

▽精神薄弱の人は療育手帳または判定機関の診断書

▽特定疾患の人は特定疾患医療受給者証、または医療機関が証明する診断書

▽児童三人以上の世帯は児童三人目から一人につき 五千円

○申し込み 印鑑、加入年金等の証書(厚生、共済年金加入者は事業主の年金加入証明が必要、養育者名義の預金口座(郵便貯金は除く)、六十一年一月二日以降本市に転入した人は前住所地の市町村発行の所得証明書(児童手当用)を持って福祉事務所へ

ただし、養育者が公務員の場合は勤務先へ

なお、右表の所得制限があります。

児童手当・所得制限表

親族数の扶養等	児童手当所得制限	特例給付所得制限
1人	163万円	337万5千円
2人	193万円	367万5千円
3人	223万円	397万5千円
4人	253万円	427万5千円

市営葬儀使用料金表

	全部使用	一部使用
仏式 A	70,000円	58,000円
仏式 B	35,000円	23,000円
仏式以外	40,000円	28,000円

○一部使用とは、霊柩車を使用しない場合

○この料金には、写真は含まれていません。

○市の祭壇について、規格に基づく以外の追加（水車・家紋等）を希望される場合は取り消しとなります。

告別式の時刻

○飯盛霊園使用の場合の告別式

- ① 9:30~10:30
- ② 11:00~12:00
- ③ 12:30~13:30
- ④ 14:00~15:00
- ⑤ 15:30~16:30

○寝屋川市営斎場使用の場合の告別式

- ① 10:00~11:00
- ② 11:00~12:00
- ③ 12:00~13:00
- ④ 13:00~14:00
- ⑤ 14:00~15:00
- ⑥ 15:00~16:00

八月から、老人医療医療証（六十五歳~六十九歳）と一部負担金相当額等助成証明書が、これまでの桃色から柿色に変わっています。
 ○問い合わせ 保険年金課

老人医療証と一部負担金相当額等助成証明書
 8月から柿色に変わっています

市では生活改善の一環として市営葬儀を受け付けています。市営葬儀を使用される場合は、次の要領で申し込んでください。
 まず死亡届けを出してください。
 ○死亡届けには、必ず届け出人が記入して、市民課か星

▽月曜日~土曜日(午前中) 市民課・星田出張所・健康管理室
 △土曜日の午後 市役所直室(地下一階)か星田出張所
 △日曜日・祝日 市役所直室
 △夜間(午後五時以後) 受け付けていません。
 なお、申し込まれる前に、

葬儀日時・場所(自宅・集会所など)・喪主(死亡者との続き柄)・電話番号・宗派を決めておいてください。
 ただし、葬儀の日は希望通りの時間が取れない場合がありますので、二、三通り決めておいてください。

医療証

○老人医療医療証

保険内容	社会保険の扶養者および国民健康保険加入者		社会保険の本人 ただし、付加的給付を受けられる人は除く	
対象	65~69歳の人 ただし、老人保健法医療を受けている人を除く			
所得制限	本人所得のみ (単位:千円)			
	扶養親族等の数	所得額	扶養親族等の数	所得額
	0人	2,240	0人	1,335
	1人	2,590	1人	1,665
	2人	2,880	2人	1,995
3人	3,170	3人	2,325	
	扶養1人増 290,000円加算 老人1人増 60,000円加算		扶養1人増 330,000円加算 老人1人増 60,000円加算	
有効期間	8月1日~62年7月31日			
医療証の色	柿色			

○一部負担金相当額等助成証明書

対象	老人保健法受給者証、または老人医療医療証を持っている人で、次の①か②に当てはまる人 ① 障害者医療(身体障害者手帳1級・2級を持っている人)、母子家庭医療、結核予防法、精神衛生法、特定疾患の適用を受けられる人 ② 市町村民税非課税世帯で負担能力に欠けると認められる人
有効期間	8月1日~62年7月31日
証明書の色	柿色

市営葬儀

申し込み方法

善意銀行
 交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから預託していただきました。
 東倉治の西向 智さんから一万円
 東倉治の岡本良子さんから三万円

田出張所へ提出してください。
 ○死亡届け出書は、死亡された人の本籍が交野にある場合は一通、交野以外に本籍がある人はできるだけ二通持つてきてください。
 ○届け出人の印鑑は必ず持ってきてください。
 死亡届けを提出し、(火埋)葬認許証を受領した後、市営葬儀の申し込みをしてください。
 ○申し込みに必要なもの(火埋)葬認許証、印鑑、市営葬儀使用料金
 ○使用料 左表
 ○申し込み

しっかりと防犯 さわやかサマー

夏の防犯運動 8月1日～31日

八月は「夏の防犯運動」の月です。

枚方警察署管内（枚方市・交野市）で起きた犯罪（刑法犯）の総数は、六十一年一月から六月までに三千五百三十五件です。

このうち窃盗犯は三千百六十件と全体の八九%を占め、六十年同期と比べますと、総数では五百四十一件、窃盗犯では四百九十七件も増えています。

今年女性を狙ったひったくりが増えています。

自転車や単車で尾行され、自転車の前かごの中からひったくられるものがほとんどです。

少年非行は四百二十三件と六十年同期よりも百十五件も増え、オートバイ盗や侵入盗の増加が目立っています。

中学生の占める割合は、全体の五六%となっています。

そして、「夏の防犯運動」は次の三つを重点としています。

○女性を狙った犯罪の予防

○悪徳商法による被害の予防

○非行少年等の早期発見・輔導の推進

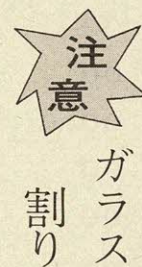
防犯対策

○外出や就寝前にはもう一度戸締りを確認し、空巣や忍び込みの被害に合わないようにする

○オートバイや自転車には、もう一つ丈夫な鎖または錠をかける

○ひったくりの被害に合わないよう、大事なバック類は車の通る反対側にしっかりと抱え、自転車の前かごにはひ

つたくり防止バンドをつける
○うまい話をエサに悪質なセールスマンが横行していますので、おかしいと思ったら一人で決めずに、家族で相談するなど、被害に合わないようにする



ガラス 割り

七月十八日と二十日、妙見東地区で、投石またはバチンコ用のもので窓ガラスが割られる被害がありました。
モデルガン、スリングショット等の有害なおもちゃで遊んでいる少年たちを見かけたら警察に連絡してください。

9月9日は救急の日

救急車の利用の仕方

九月九日は「救急の日」、九月八日から十四日までの一週間は「救急医療週間」です。今月は救急車を正しく利用していただくために、「救急車の利用の仕方」をお知らせします。

こんなときは救急車を

- 火災・地震・暴風雨などの災害による傷病者
- 交通事故・運動競技中の事故など屋外や多くの人が出入

救急車を呼ぶときは

- 一九番が通じたら次のことをあわてずにはっきりと話ししましょう。
- 「救急」とはっきりという
- 所在地とわかりやすい目標

をいう
○傷病者の数、氏名、性別、年齢などをいう
○どのような事故で傷病者はいくつあるか、どのような状態にあるかを話す
○通報者の氏名と電話番号をいう

皮膚が熱く乾いてくる、顔が赤くなる、脈拍は大きく早い、頭痛、めまい、吐き気などの症状が起こり、ひどいときには意識を失います。
「熱射病」は、高温多湿の場所で重労働したときなどに起こります。

手当の仕方

- 涼しい日陰に寝かせる
- 服を脱がせて上半身を高くする
- 意識があれば、薄い食塩水を飲ませる
- アルコール類は絶対与えない
- 体温が非常に高く、さがないときは早く医師に見せる

日射病(熱射病)

長時間、直射日光に照らされると日射病が起こります。

豊かな経験と能力を 社会に役立てよう

シルバー人材センター 会員募集

(社)交野市シルバー人材センターでは、現在、次の職種を希望される市内在住の健康な人(原則として六十

歳以上の人)を募集しています。

- 技能職——大工、塗装、板金、植木せん定、機器使用除草職
- 軽作業——除草、清掃、雑役など
- 家事手伝い——掃除、洗濯、炊事、買物、留守番など
- 管理——宿日直、駐車場整理など
- 入会手続き・問い合わせ

救急事故の実態

60年中に市内で救急車が出動したのは1,132件、運んだ傷病者は1,132人でした。

59年と比べますと、出動件数は19件、搬送人員は17人減っています。

1日平均3.1件の出動で、市民57人に1人の割合で救急車に運ばれたこととなります。

事故種別救急車出動件数 症状の程度別搬送人員

事故種別	出動件数	症 度 別	搬送人員
急 病	573件	死 亡	19人
交 通	252	重 症	65
一般負傷	161	中 等 症	428
労働災害	24	軽 症	620
その他	122	合 計	1,132
合 計	1,132		

図書室だより

新着図書

児童書

- 〔三ツ子のこぶた〕 中川李枝子 ノラ書店
- 〔移住者の原野〕 更科源蔵 偕成社
- 〔つみきのびょういん〕 松野正子 大日本図書
- 〔ガディおばさんのゆうれいたいじ〕 ウィルソン・ゲイジ 岩崎書店
- 〔神さまの力くらべ〕 たかしよいち あすなろ書房
- 〔おやすみライオン〕 とよたかずひこ 筑摩書房
- 〔なきむし〕 七尾純 河出書房新社
- 〔ぼかぼかはきらい〕 多田ヒロシ 文化出版局
- 〔みつばちのくにへ〕 中村美佐子 ひかりのくに
- 〔タモンさんのいぬ〕 かみやしん 文研出版
- 〔てんとうむしのテン〕 得田之久 童心社
- 〔アンドレのぼうし〕 児島なおみ リプロポート
- 〔街かどの夏休み〕 木暮正夫 旺文社
- 〔まいごになったヤモリの子〕 岡野薫子 小峰書店

- 〔いただきまゝす〕 いもとようこ 金の星社
- 〔中国に残された子どもたち〕 古世古和子 岩波書店
- 〔女王陛下の船乗り猫〕 リチャード・アダムズ 角川書店
- 〔おあさんのやさしさは〕 川崎洋子 けやき書房
- 〔すからおちたこすずめ〕 ロバート・フェイスカー 評論社
- 〔高齡化社会を乗り切るには〕 斎藤栄三郎 通産新報社
- 〔患者の心理〕 関計夫 慶應通信
- 〔町並み家並み事典〕 吉田桂二 東京堂出版
- 〔斜陽のあと陽はまた昇る〕 邱永漢 P.H.P.研究所
- 〔穢土荘 上・下〕 杉本苑子 文芸春秋
- 〔国語 元年〕 井上ひさし 新潮社
- 〔家族のきずな食卓の復活〕 佐橋慶 東京新聞出版局
- 〔ファッション主義〕 川本恵子 筑摩書房
- 〔白書の白書〕 昭和61年版 木本書店
- 〔いつか来る定年の日〕 鈴木和年 朝日新聞社
- 〔生きぬく銀行泣く銀行〕 田原総一郎 講談社
- 〔蝶々のつづればなし〕 ミヤコ蝶々 毎日新聞社
- 〔本を読む子を育てる〕 鈴木喜代春 国土社
- 〔漂流する家族〕 向井承子 筑摩書房
- 〔硫黄島〕 ビル・D・ロス 読売新聞社
- 〔誰が悪いのでもない〕 萩原葉子 海竜社
- 〔医者からもらった薬がわかる本〕 木村繁 社会保険法研究会
- 〔ダイビング〕 玉田進成 美堂出版
- 〔革のニューブローチ〕 川合京子 主婦の友社
- 〔フルーツのお菓子〕 小林典子 婦人生活社

ブンブン号・動く図書分室 後期の巡回日程

自動車文庫(ブンブン号) 巡回方法は、前期と同じくと動く図書分室を六十一年後各ステーションに二週間周期は下表の日程で巡回します。で巡回します。

61年後期自動車文庫・動く図書分室巡回日程表

No.	ステーション名	車名	時間	曜日	9月/日	10月/日	11月/日	12月/日
1	妙見坂W-3棟前	1号	13:30~15:00	火	2, 16, 30	14, 28	11, 25	9
2	倉治7丁目	2号	13:30~14:30					
3	森南3丁目	2号	15:00~16:30					
4	星田山手3丁目	1号	10:00~11:30	日	7, 21	5, 19	2, 16, 30	14
5	私市山手ちびっこ広場前	1号	13:30~15:00					
6	私市会館前	1号	15:30~16:30					
7	妙見東(中公園前)	2号	10:00~11:30					
8	水道局正門前	2号	13:30~14:30					
9	妙見口(バス停前)	2号	15:00~16:30					
10	南星台公園	1号	15:00~16:30	木	11, 25	9, 23	6, 20	4, 18
11	星田山手1丁目	2号	15:00~16:30					
12	郡津駅前(交野会館)	晴天1号 雨天2号	13:30~16:00	毎週土	6, 13 20, 27	4, 11 18, 25	1, 8, 15 22, 29	6, 13, 20

No.	動く図書分室名	車名	時間	曜日	9月/日	10月/日	11月/日	12月/日
13	藤が尾(藤が尾会館)	2号 キャラバン	13:30~16:00	毎週水	3, 10 17, 24	1, 8, 15 22, 29	5, 12 19, 26	3, 10, 17

文化祭 出展と出演

申し込みは 9月10日まで

交野市文化連盟では、十一月一日(土)から三日(月)まで、

体育文化センター、武道館、交野市農協本店の三会場で文化祭を開きます。
みなさんの自作の品の出展や発表、出演を募集しています。

出展・出演の応募方法

体育文化センターにある申し込み用紙に、必要事項を記入し、九月十日(水)までに、体育文化センター内体育文化振興担当まで直接申し込んでください。

交野・コリングウッド姉妹都市協会 友好と交流の輪を広げよう

新規・継続会員の募集

協会では、一人でも多くの市民が加入していただき、今一層の友好と交流の輪を広げようと、六十一年度新規・継続会員の申し込みを受け付けています。

- 対象・会員
 - ▽法人会員 一口につき年額一万円
 - ▽団体会員 一口につき年額五千元
 - ▽個人会員 一般は年額二千元、大学および専門学校等の学生は年額千円、高校生および中学生は年額五百円
 - ▽準個人会員 小学生は年額二百円

初級英会話講座生の募集

協会では、英会話の経験がほとんどない人を対象に、簡単な英語表現や日常会話を学び、英語に慣れることを目的

- とし、会員相互の交流を図るために、次の英会話講座生を募集します。
 - 女性英会話講座
 - とき 毎週水曜日 午前10時～正午(一カ月四回)
 - ところ 福祉センター
 - 対象 一般会員女性
 - 定員 三十人
 - 会費 一カ月千円
 - 一般英会話講座
 - とき 毎週火曜日 午後6時30分～9時(一カ月四回)
 - ところ 福祉センター
 - 対象 一般会員
 - 定員 三十人
 - 会費 一カ月千五百円

申し込み・問い合わせ

姉妹都市協会事務局(〒576 交野市私部一丁目一ノ一 市役所広聴広報課)

防火管理者 資格取得 講習会

○とき 9月25日(木)、26日(金) 両日とも午前9時30分

明るい選挙啓発ポスター作品募集

市では、児童・生徒のみならずを対象に、「明るい選挙」をおしすすめるうえに役立つポスターを募集しています。

- 応募資格 小・中・高校生
- 作品規定 色彩自由、大きさは四十五センチ×三十センチから五十五センチ×四十センチ以内、一人一点で自作、未発表のもの
- 応募方法 作品のうら右下に府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)、性別を記入し、九月十日(水)までに市選挙管理委員会(〒576 交野市私部一丁目一ノ一) 郵送も可

老人大学

5回目の 講師決まる

一般教養講座第五回目のテーマおよび日時・講師が決まりましたのでお知らせします。

○とき 9月10日(水)午後1時30分～3時30分

○ところ 福祉センター 三階大ホール
○講師 野崎観音住職 尾瀧一峰さん

安全運転者講習会

講習会

午後6時30分～7時 講習午後7時～8時
○内容 映画と講習

危険物取扱者試験

取扱者試験

受講される人は、「安全講習受講記録カード」を持って、直接会場へ来てください。なお、車での来場はご遠慮ください。

○とき・ところ 右表 受付

- とき 10月26日(日)
- ところ 大阪工業大学
- 試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
- 願書受付日 九月十六日(火)、十七日(水) 両日とも午前10時～正午、午後一時～四時三十分
- 受付場所 大阪府職員会館 第四会議室二階
- 問い合わせ 交野市消防本部 予防担当

交通安全の作文・標語を募集

市では、秋の全国交通安全運動にさきがけ、交通安全に関する作文・標語を募集しています。

- 応募資格 小学一年生以上
- 作品規定 四百字詰め原稿用紙三枚以内(一人一点)
- ▽標語 一人二点以内

○問い合わせ 生活環境課 (〒576 交野市私部一丁目一ノ一)へ 郵送も可

安全運転者講習会日程表

と き	と ころ
9月3日(水)	私 市 会 館
9月4日(木)	交 野 会 館
9月5日(金)	福 祉 セ ン タ ー
9月8日(月)	星 田 会 館
9月9日(火)	倉 治 公 民 館
9月10日(水)	梅 が 枝 集 会 所

初級 手話講習会

交野市身体障害者福祉会
うあ部主催による初級の手話
講習会を次のとおり開きます。

○とき 9月2日(火)～11
月25日 毎週火曜日午後7時
～9時

○ところ 福祉センター二階

○対象 高校生以上

○定員 三十人

○費用 千円

○講師 手話サークル天の
川会員

○申し込み 八月二十五日か
ら三十日まで福祉事務所社
会福祉担当へ

太極拳教室

太極拳教室生を募集してい
ます。
男性もどしどし参加してく
ださい。

○とき 10月1日～昭和62
年3月5日 毎週水曜日 午
後1時30分～3時

○ところ 体育文化センター

○対象 市内に住んでいる
二十歳以上の男女

○定員 四十人

○参加費 一ヵ月 千円

○講師 服部智行さん

○服装 体操のできる服装

○申し込み 九月一日(月)か
ら体育文化センターで先着順

に受付(申し込み時に参加費
必要)

なお、この教室は二十二回
コースで、第一回目は開
校式と講演、第二回目は
身体測定と検診になります。
検診費用として七百円必要
です。

インディアカ 教室

インディアカ教室を八回コ
ースで開きます。

○とき 9月5・12・19・26
日、10月3・17・24日、11月7
日の8回コース 午前10時～
正午

○ところ 体育文化センター

○対象 市内在住の女性

○定員 三十人

○参加費 二千円

○服装 体操服、体育館シ
ューズ

○申し込み・問い合わせ 八
月二十日(水)から体育文化セ
ンターで

電話でも申し込みます。

『いじめ・体罰の 根を絶とう』

いじめ・体罰

110番設置

大阪法務局ならびに大阪府
人権擁護委員連合会は、「い

じめ・体罰の根を絶とう」を
人権啓発の重点目標として広
く啓発活動を展開しています。
今回、相談専用電話「いじ
め・体罰110番」を設置し
ました。

どんな小さなことでも一人
で悩まず、相談ください。

○設置期間 8月1日(金)～
8月30日(土)

○受付 平日 午前9時
～午後5時 ▼土曜日 午前
9時～正午

○電話番号 06・946・1
800

○担当者 大阪法務局職員・
人権擁護委員

大会、果 大(結)

(敬称略)

交野リトルリーグ

各大会で好成绩を収める

四月二十七日から六月一日
まで、万博球場をはじめ大阪
府下の球場で開かれた「全日
本選手権関西大会」(日本リ
トルリーグ野球協会主催・五
十七チーム参加)で、交野リ
トルリーグが八位に入賞しま
した。

また、同チームは、七月六
日から二十日まで守口市民球
場をはじめ大阪府下の球場で
開かれた「西日本選手権大阪
東北地区A級大会」(日本リ
トルリーグ野球協会関西連盟
主催・十五チーム参加)で、
三位に入賞しました。

第10回交野市中学校対抗 バレーボール大会

交野市バレーボール協会主
催のバレーボール大会が、六
月十五日(第三中学校)と六
月二十二日(第一中学校)開
かれ、市内の中学校から男女
合わせて十九チームが出場

○男子
▽一・二年の部 ▼優勝 第
四中学校 ▼準優勝 第三中
学校
▽三年の部 ▼優勝 第四中
学校A ▼準優勝 第三中学
校A
○女子
▽一・二年の部 ▼優勝 第
三中学校 ▼準優勝 第一中
学校
▽三年の部 ▼優勝 第三中
学校A ▼準優勝 第一中学
校A



第40回大阪府総合体育大会
地区予選
兼第36回北河内地区
総合体育大会

第7回市長杯争奪テニス大会 出場者を募集中

硬式の部

○とき 9月14日(日)雨天
の場合23日(火)

○ところ 私部公園テニスコ
ート

○試合方法 ダブルス(混合
はありません)によるトーナ
メント方式

○資格 市内在住・在勤者

○参加費 一チーム 千円

ただし、連盟会員と中学生
以下は六百円

○申し込み 九月四日(木)ま
でに、チームの氏名、住所、
電話番号、年齢を記入し体育
文化センターへ

電話でも申し込みます。

軟式の部

○とき 9月21日(日)雨天
の場合28日(日)

○ところ 私部公園テニスコ
ート

○試合方法 ダブルス(混合
はありません)によるトーナ
メント方式

○資格 市内在住・在勤者

○参加費 一チーム 六百円

ただし、連盟会員と中学生
以下は四百円

○申し込み 九月十一日(木)
までに、チームの氏名、住所、
電話番号、年齢を記入し体育
文化センターへ

電話でも申し込みます。

みんなの

ひろば

原稿募集

“ひろば”は市民みなさんのページです。心あたまる話や地域の問題、ご意見、写真、イラストなどをお寄せください。

投稿は400字以内にまとめ、住所、氏名、電話番号を書いてください。

記念品を進呈します。

- 締め切り 毎月15日
- 送り先 交野市役所広聴広報課(〒576 交野市私部1-1-1)



催し

家庭用品修理会

8月19日(火)から21日(木)まで、午前10時から午後3時まで、福祉センター西側で。

修理品目は包丁、はさみ、靴、傘など。主催は交野市消費生活問題研究会。

限りある資源を大切に、廃油(食用油)・空ビン回収

8月23日(土)午前9時から10時30分まで、各地区指定場所。主催は交野市消費生活問題研究会と使い捨て時代を考える会。連絡は藤本さん(☎91・5374)

初心者卓球教室

9月7日(日)午前9時30分受付、午後4時まで。対象は市内在住の勤者(一般男女、中学生、小学校高学年)。午前は個人指導、午後は練習。参加費は大人三百円、ジュニア二百円。主催は交野市卓球連盟。申し込みは直接会場。連絡は井戸さん(☎92・6627)

句会

9月7日(日)午後0時30分から受付、午後4時30分まで。福祉センター(予定)で。定例会句会。会費は六ヵ月分二千円。申し込みは直接会場。主催は交野俳句会。連絡は池見さん(☎91・0169)

寝屋川・交野養護学校 合同作品展

9月1日(月)から30日(火)まで北河内府民センター一階

はじめまして



ちあき 松田 知明 です

昭和61年4月15日生まれ(郡津)

とら年生まれの知明(2男)はお兄ちゃん、お姉ちゃんに負けない元気いっぱいの子です
母 洋子さん

大阪大学開放講座

9月12日(金)から11月14日(金)まで。毎週火・金曜日午後6時から8時30分まで。(全十六回・祝日と10月31日は除く)大阪大学講堂(大阪市北区中之島四丁目三ノ一二)。

大阪大学府民講座

9月27日(土)から12月6日(土)までの毎週土曜日(全十回。十一月一日は休講)。大阪府立大学工学部八号館大講堂(南海高野線白鷺駅下車十分)。対象者に制限なし。メインテーマは「暮らしを考へる」。定員は三百人程度(抽選)。参加費千円。七回以上出席者に修了証。申し込みは8月31日(日)までに往復はがきに住所・氏名・年齢・職業、電話番号を記入し、大阪府立

親と子の

ワープロ教室

8月23日(土)・24日(日)午前10時から午後6時まで、北大阪商工会議所。対象は市民で、なるべく親子(小学校五・六年生以上)。ワープロ操作の基礎をマスターし、簡単な文章を作成。定員は五十組、百人。参加費は五百円。コースは①23日午前10時〜正

北河内地区 府民大学講座

9月25日(木)から11月12日(水)まで。全八回(第七回までは毎週木曜日、第八回は水曜日)。北河内府民センタービル・他。対象は北河内地区に在住または在職し、全日程に参加可能な人。主題は「北河内の生活文化を見る。触れ

る、そして考える」。定員は五十人(抽選)。修了証書を交付。申し込みは8月30日(土)

る、そして考える」。定員は五十人(抽選)。修了証書を交付。申し込みは8月30日(土)

9月12日(金)から11月14日(金)まで。毎週火・金曜日午後6時から8時30分まで。(全十六回・祝日と10月31日は除く)大阪大学講堂(大阪市北区中之島四丁目三ノ一二)。

金婚式記念品の申し込み先 (順不同・敬称略)

地区	氏名	電話
青山	浦田 正四郎	91-6658
天野が原	下田 利八	91-7897
幾野	眞本 金弥	91-6601
梅が枝	里見 秋夫	91-7919
私市	阿部 利貞	91-0835
私市山手	山田 武夫	91-0506
私部	吉田 観治郎	91-5384
行殿	小枝 繁三	92-2067
倉治	田中 玉光	91-1079
郡津	中 吾市	91-5322
寺	山添 寅一	91-1666
南星台	岡田 岩	93-1217
藤が尾	川口 テル	92-9318
星田	田中 仙太郎	91-5546
星田山手	林 孝雄	91-9539
松塚	多田 滝義	91-8898
妙見坂	茅原 利	91-3935
妙見東	堀 元弥	91-9354
ホーム明星	沢 次郎	91-2029
向井田	吉沢 吉之助	92-1717
森	仲西 市郎	91-1350

金婚式を迎える ご夫婦に記念品 申し込みは8月25日まで

交野市老人クラブ連合会では、金婚式(結婚して五十年)を迎えるご夫婦に記念品を贈ります。

対象は昭和10年9月16日から11年9月15日までに婚姻届を出し、61年9月15日現在本市に引き続いて六ヵ月以上住んでいる人。申し込みは8月25日までに左表の役員まで。

七市集団見合い

一人でも多くのカップルが誕生することを願っています。

9月28日(日)午後0時30分から受付、午後1時から4時まで。福祉センターで。対象は二十五歳から五十歳までの男女。初婚、再婚は問いません。会費は千円。主催は北河内七市結婚相談所連絡協議会。申し込みは8月20日(水)までに福祉センター内社会福祉協議会結婚相談所(☎92・0121)。



交野手話サークル サクラ

毎週火曜日午後1時から3時まで、福祉センターで。対象は十八歳以上の男女。ろうあ者との交流と手話通訳者養成。

喜藤会

(民踊舞踊)

毎月第一・二・三土曜日午後7時から9時まで、武道館で。性別年齢制限なし。全国各県の民踊。指導は河北民踊同好

歌謡民謡研究会

藤井清子さん。定員は十三人。会費は一ヵ月千二百円(会場費を含む)。申し込みは電話または直接会場へ。連絡は豊島さん(☎91・8853 夜のみ)。

毎月第一・二水曜日午前10時から正午まで、体育文化センターで。対象は市民。演歌、歌謡曲、その他の練習。指導は溝口翠汪さん。定員二十人。入会金五百円。会費一ヵ月千円。申し込みは直接会場へ。連絡は野田さん(☎91・0082)。

第16回大阪府生徒・児童 教職員 発明くふう展 作品募集

日常生活の安全に役立つ工夫や、科学的な考え方をもちにした発明工夫作品を募集しています。

応募は9月20日(土)まで。対象は大阪府下の小・中・高等学校の児童生徒および教職員。応募者全員に参加賞。主催は(社)発明協会大阪支部・毎日新聞社。問い合わせは同協会大阪支部(☎06・443・7435)。

漢詩吟詠同好会

対象は市民。初心者にも良くわかるように伴奏をつけて詩吟を練習。指導は(社)関西詩文化協会の西岡秀邦さん。

毎週水曜日午後1時から5時まで(ただし、第五週目は除く)。枚方市駅北口から歩いて三分、枚方新町会館で。定員は二十人。会費は一ヵ月千三百円。申し込みは直接会場。連絡は平山さん(☎91・4769)。

俳句

馬籠路にのこる草屋や今年竹
噴水に声とられつつ長話
木下蘭蝶の白さを見失ふ
流れつき白き根を張る残り苗
軽亀(かる)の子の親につづきて水飛沫
石楠花や女人高野の影佛
泥水田早苗伏しつづ生きてをり
喪の家の片付け残る梅雨じめり
浜木綿が家の目印友を訪う
むらさきの窓辺に高く鉄線花
薄墨で書いても見たし今年竹
夕顔の苗を今年も軒に植え
梅雨一夜想い出浮び眠られず
大夕立畑の中に川生まる

倉治 厚主 一江
倉治 坂本 登美
倉治 斎藤 安野
倉治 厚主 ナカ
南星台 中村 久子
南星台 岡 実子
星田 岡くにお 富子
倉治 山本 忠史
私部 井上 綾子
私部 木倉 朝子
郡津 大本 スエ
郡津 仲西寿美子
倉治 新庄 昭子
郡津 佐藤 花子
東倉治 野村八千代

短歌

いくつもの尾根重なりし谷底にひとところ小さき集落のあり
寺の階登りつめれば頬を吹きあじさいを吹き風のすぎゆく
わが植系し二千本の芋の苗ゆふべの雨に息づくごとし
夏休み海にテニスに温泉と気ままな旅の子等新人類
実りある青春ならむ夏休み孫アメリカに今発ちていく

幾野 酒井 和枝
郡津 松木 滋子
郡津 谷 美代子
幾野 藤田真佐子
私市 森 滯

みなさんの相談室

相談料はいりません
()内は相談員・問い合わせ

福祉センター(民生委員・児童委員、社会福祉協議会)
結婚相談
8月27日(水)・9月10日(水)、午後1時～4時、福祉センター(民生委員・児童委員、社会福祉協議会)

市民生活担当
交通事故無料相談
9月9日(火)、午前10時～午後3時、福祉センター(交通事故相談員、交通担当)

園芸相談
8月28日(木)、午後1時～4時、市役所緑地保全課

児童相談
毎週木曜日、午前10時～正午、福祉事務所相談室(大阪府中央児童相談員、福祉事務所)

家庭児童相談
毎週月・水・金曜日、午前10時～午後3時、福祉事務所相談室(社会福祉協議会)

障害者福祉相談
毎週火曜日、午後1時～4時、福祉センター(交野市身体障害者福祉相談員、福祉事務所)

母子福祉相談
毎日(休日と土曜日の午後を除く)、午前9時～正午、午後1時～5時、電話連絡が必要、福祉センター(母子相談員、福祉事務所)

乳幼児健康相談
9月2日(火)、受付午後1時30分～2時30分、保健センター(相談員は四条畷保健所保健婦)

三カ月児健診
9月9日(火)、受付午後1時～2時、保健センター、対象は六十一年五月生まれの乳児

三歳児健康診査
9月11日(木)、受付午後1時～2時、保健センター、対象

一歳六カ月児健康診査
8月19日(火)・9月16日(火)、午後1時～2時30分、保健センター

休日診療所
毎週日曜日、午前10時～正午、保健センター(健康管理室)

北河内夜間救急センター
毎日、受付午後10時～午前0時30分、同救急センター(同救急センター、寝屋川市豊野町一五ノ一〇 ☎21・3003・寝屋川市役所の北側)

土曜休日夜間急病センター
毎週土・日曜日、祝日、午後6時～9時、交野病院内急病診療室(同診療室、時間内 ☎93・1520、時間外 ☎91・0331)

夜間・休日の診療所
診療科目は内科・小児科()内は問い合わせ

夜間法律相談
8月21日(木)・9月4日(木)、午後1時～3時、福祉センター、定員八人(弁護士、広聴広報課)

夜間法律相談
8月21日(木)、午後6時～8時、福祉センター、定員五人(弁護士、広聴広報課)

土地建物相談
8月19日(火)、午後1時～4時、福祉センター、定員六人(不動産鑑定士、広聴広報課)

行政相談
8月23日(土)、倉治公民館
9月10日(水)、福祉センター
いずれも午後1時～4時(行政相談委員、広聴広報課)

心配ごと相談
毎週水曜日、午後2時～4時、(消費生活コンサルタント、福祉事務所)

法律相談
8月21日(木)・9月4日(木)、午後1時～3時、福祉センター、定員八人(弁護士、広聴広報課)

人権相談
8月21日(木)、午後1時～4時、福祉センター(人権擁護委員、市民課)

教育相談一〇番
毎日(月曜日・木曜日・祝日・土曜日の午後は除く)、電話相談(☎92・8627)、午前9時～午後9時

面接相談、午前9時～午後5時、体育文化センター(教育相談員、体育文化センター)

消費者相談
毎週火曜日、午前9時30分～11時

毎週金曜日、午後1時～3時、いずれも市役所市民生活担当

電話相談は毎日受付

(消費生活コンサルタント、福祉事務所)

粗大・不燃物ごみ

収集日

とき	ところ
8月15日(金)	藤が尾
8月20日(水)	私部・私部西・私部南
8月21日(木)	妙見坂
8月22日(金)	青山・向井田
8月27日(水)	星田・南星台
8月28日(木)	星田山手・私市山手
9月3日(水)	倉治・東倉治・神宮寺
9月4日(木)	天野が原町
9月5日(金)	寺・寺南野・傍示・森北・森南
9月10日(水)	幾野・郡津・松塚
9月11日(木)	私市
9月12日(金)	梅が枝・妙見東

- ごみは午前9時までに集積場所へ
- 一般ごみの収集日と重なるところは、集積場所を分けて出してください。

大掃除ごみ収集日変更

とき	ところ
8月17日(日)	星田・妙見坂・妙見東・南星台

これは、同地域の収集日(7月13日)が雨天でしたので変更したものです。
○大掃除のごみは正午までに指定の集積場所へ

納税

市府民税 第2期分
納期限 9月1日(月)

8月29日(金)
▽郡津公民館 午前9時30分～10時15分

国民年金保険料
国民健康保険料
出張徴収

休日診療所
毎週日曜日、午前10時～正午、保健センター(健康管理室)
北河内夜間救急センター
毎日、受付午後10時～午前0時30分、同救急センター(同救急センター、寝屋川市豊野町一五ノ一〇 ☎21・3003・寝屋川市役所の北側)
土曜休日夜間急病センター
毎週土・日曜日、祝日、午後6時～9時、交野病院内急病診療室(同診療室、時間内 ☎93・1520、時間外 ☎91・0331)

健康ガイド

問い合わせ ○印は四条畷保健所(☎78・1021)、◎印は健康管理室

検診を受けられるときは、母子健康手帳を持ってきてください。

○離乳食講習会
8月20日(水)、午後1時30分～3時30分、体育文化センター、内容は離乳食の献立実演と試食

○乳幼児健康相談
9月2日(火)、受付午後1時30分～2時30分、保健センター(相談員は四条畷保健所保健婦)

○三カ月児健診
9月9日(火)、受付午後1時～2時、保健センター、対象は六十一年五月生まれの乳児

○三歳児健康診査
9月11日(木)、受付午後1時～2時、保健センター、対象

○一歳六カ月児健康診査
8月19日(火)・9月16日(火)、午後1時～2時30分、保健センター

○電話健康相談
いずれも保健センター(相談員は保健婦・栄養士)

○四十歳以上の健康相談
毎週水曜日、午前10時～11時30分

▽市役所保険年金課 午後2時30分～3時30分

▽教育文化会館 午前10時30分～11時30分

は五十八年七月と八月生まれの幼児

の幼児

は五十八年七月と八月生まれの幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

の幼児

施設テレフォン

市役所・福祉事務所・農業委員会	92・0121
星田市民センター(星田出張所)	91・2031
福祉センター	91・6241
水道局	91・0016
環境事業部(ごみ・し尿)	92・2471
消防本部・署	92・0011
体育文化センター(青年の家)	92・7721~2
保健センター・日曜診療(健康管理室)	91・8124
武道館	92・1700
教育文化会館	91・1825